



PEACE石川

NO41

2013.2

発行 石川県平和運動センター

金沢市西念3-3-5 TEL 076-233-2170

ホームページ <http://i-peace-ishikawa.com/>

反戦・平和、人権

環境の火を消すな



あいさつする榎本代表代行

脱原発、改憲阻止に

決意固める

衆院選挙の惨敗をのりこえ、決意も新たに私たちは、県平和運動センター、県勤労者協議会連合会による新春の集いを、152名の参加のもと、1月7日スカイホテル18階で開催した。

2013年
新春の集い



盛本社民代表

狩山連合会長

一川民主代表

谷本県知事

故を受け、第3次訴訟にあたる志賀原発廃炉訴訟を昨年6月、石川・富山の原告団及び全国からのサポーターとともに起こしました。活断層が1号機直下にあることが明らかになった今、一度と志賀原発を稼働させてはなりません。

間、航空自衛隊小松基地をめぐる反戦反基地及び爆音訴訟の闘いを多くの市民・働く仲間とともに展開してきました。

08年10月から4年間、県平和運動センター代表を、昨年10月から今年1月7日まで代表代行をさせていただきました。この

両組織は、脱原発に加え、迫りくる改憲の動きに対し、阻止に全力をあげることを表明した。このなかで、榎本光平和センター代表代行がこの日をもって退任し、新たに細野祐治代表代行の就任が、前段の拡大運営委員会会で承認された。

退任にあたって

榎本 光

まず、私がなぜこの任を受けたのかと言えば、やはり先の第46回衆議院選挙が大きな要因です。石川2区で、社民党公認で立候補し、みなさんの大きなご支援を頂きながら残念にも落選してしまいました。そして、私

初めまして、今度平和運動センターの代表代行になった細野祐治です。

4年と3カ月余、多大なご支援ほんとうに有り難うございました。

まぐ状況は厳しさを増す一方で、今こそ平和・人権・環境の旗を高く掲げ、闘いの輪を拡げていきましょう！

09年の政権交代は私たちに大きな期待を抱かせましたが、その後の民主党政権の委縮ぶりは有権者の失望を買い、昨年未の安倍晋三政権の再登場を許すことになりました。私たちは憲法改憲が眼前に迫っているまさに平和の危機の真直中にあります。組織財政的に県センターをとり

新任あいさつ

細野 祐治

に投票して頂いた人たちに対して、どういうお返しができるのかを考えた結果が、この代表代行を受けた理由です。

私は、選挙戦で、①第9条を活かし、小松基地を縮小する②脱原発社会にする③TPP協定に参加しない④デフレ不況を克服する⑤消費税増税撤回法案を出す⑥教育予算を増額する、の6点を訴えました。責任を持ってこれからも行動すべきと心に決めています。特に、大きな地震が来る前に、脱原発社会にすることです。第2、第3の「福島」をつくってはなりません。

これからも、平和運動センターの運動にご協力をお願いします。

軍靴の音が
自衛、迷彩服で武器携行
 津幡町、かほく市、
 内灘町、金沢市内に
轟（とどろ）く

2月5日、陸上自衛隊第14普

通科連隊85人は、迷彩服で戦闘服姿で武器を携行し、津幡町森林公園を5時スタート。河北潟横断、内灘町、大野などを経て犀川河畔を行軍訓練した。延べ40キロ、19時に野田駐屯地へ。



何があったの？
「行軍」訓練に出くわした女性性は「何事なの」と驚いた様子。部隊の回りにはパトカーが行き交い、装甲車が先導するなど

「ものものしい」光景でした。
訓練中止を申し入れ

これに先立つ1月29日、平和運動センター、勤労協、社民党など9名の組織代表は、「行軍訓練中止」を求めて陸上自衛隊野田駐屯地に赴いた。「写真は撮るな」「4人しか入れない」「マスクはため」など執拗な規制を突破して中に入った。

申し入れ書を読み上げ「中止せよ」と迫ったが、「返答はしないことになっている」として殆ど答えなかった。

「戦争放棄」から 「戦争する国」へ

この「行軍訓練」は、今後日常化される危険性がある。まさに「国民は、武装兵に慣れてもらおう」という直撫工作に他ならないのである。

もはや戦前！
目標は9条2項削除
 安倍政権は、アメリカと共に「戦争」をするため集団的自衛権を合憲化し、憲法9条2項を

削除したいのです。そのため96条を「改憲」し、国会議員の1/2で、簡単にしかも「何度でも」改憲することを企んでいるのです。まさに「戦争のできる国」をめざしているのであり、自衛隊では「相応しく」なく「国防軍」なのです。

第9条 日本国民は・・・、國權の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、國際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

国家、軍事が最優先

これらを許すと、民主主義や民主教育は破壊されます。通信や表現、集会や結社、思想信条などの自由がなくなります。天皇や国家に逆らう人は「非国民」となります。

このような事態を招かないため、広く連帯し、志賀原発再稼働阻止とともに「改憲」阻止の闘いに全力を傾注しなければなりません。

九条の会・七尾 九七川柳 より
トモダチに 不都合だから
改憲か
被爆国 懲りずに又被爆国
「国益」の 私欲に「平和」
ゆるがずや
九条の 奥に安保が鎮座する

◇ 今後の予定 ◇

3月2日(土) 14時
 「私たちは、フクシマを忘れない」 地場産本館

3月4日(月) 13時30分
 「志賀原発を廃炉に！」
 第3回口頭弁論 金沢地裁

3月9日(土) 14時
 「秘密保全法を考える」集会
 金沢市文化ホール

3月19日(土) (予定)
 石川県へ「再稼働反対」申し入れ

3月28日(木) 15時30分
 「犠牲のシステム 福島沖縄」
 高橋哲哉 (東大大学教授)
 地場産本館

3月30日(土) 13時30分
 憲法学習会 労済会館
 渡辺治 一橋大学教授

〈編集後記〉
 暑い夏 厳冬の冬。地球胎動すれば人智は見えず。戦争と貧困、放射能とガン死。たとえ百万(び)逆らこ)と言えども 我 闘わん。 NT